

会議録(概要)

|              |  |        |   |    |        |   |
|--------------|--|--------|---|----|--------|---|
| 会議名          | 令和元年度 第4回 芦屋町子ども・子育て会議   |        |   |    |        |   |
| 会場           | 芦屋町役場3階31会議室   |        |   |    |        |   |
| 日時           | 令和元年11月25日(月) 15:00~16:35  |        |   |    |        |   |
| 委員の出欠        | 委員長  | 小林 和子  | 出 | 委員 | 三木 友妃代 | 出 |
|              | 副委員長   | 伊藤 亜希子 | 出 | 委員 | 岩崎 眞樹  | 出 |
|              | 委員   | 乙坂 有里  | 出 | 委員 | 向井 米子  | 欠 |
|              | 委員   | 本郷 あゆみ | 出 | 委員 | 今田 和彦  | 出 |
|              | 委員   | 濱野 頼子  | 欠 | 委員 | 新開 晴浩  | 出 |
|              | 委員   | 瓜生 幸加  | 欠 | 委員 | 石川 智雄  | 出 |
|              | 委員   | 森山 真奈美 | 出 | 委員 |        |   |
| 傍聴者          | 0名   |        |   |    |        |   |
| 件名・議題        | <p>議事</p> <p>(1) 計画素案について</p> <p>(2) 基本理念について</p> <p>(3) その他</p>   |        |   |    |        |   |
| 合意事項<br>決定事項 | <ul style="list-style-type: none"> <li>・ 予防接種の受診勧奨について追加する。</li> <li>・ 基本理念は案③「子ども一人ひとりが輝き、親も地域も子育てするまち～芦屋の子どもは、芦屋で育てる」に決定。</li> <li>・ 計画素案の修正、パブリックコメント後の意見で大きな変更、問題がなければ、委員長に素案確定を一任する。</li> </ul> |        |   |    |        |   |

## 令和元年度 第4回 芦屋町子ども・子育て会議

○日時 令和元年 11月 25日（月） 15：00～16：35

○協議

<議題1（1）計画素案について「第4章 子ども・子育て支援に関する施策の展開」について>

【質疑応答】

（委員）

- ・ 予防接種は、小学校就学前と9～10歳に受けるが、町からハガキなどで通知されているか。もし、実施しているのであれば、そのことを書き加えた方がいいのではないか。

（事務局）

- ・ お知らせしていると思うが、確認する。

（委員）

- ・ 年長児には、各利用園から、小学校就学前に受けてもらうよう通知している。

（委員）

- ・ 幼稚園や保育所に通っていない子どもには直接通知されているのか。

（事務局）

- ・ 連絡する時には色々な手段を通じて伝達している。通知している世帯としていない世帯ということはない。

（委員長）

- ・ その内容を入れた方がいいという意見だが検討して頂けるか。

（事務局）

- ・ 検討する。64ページの子どもと親の健康づくりの中で、「4か月健診等の乳幼児健康診査の受診勧奨の徹底により、保健師による適切な指導及び相談しやすい体制づくりに努める」と記載しており、この中に予防接種についても、母子手帳を見て受けていない、または1回しか受けていないということであれば必ず指導している。

（委員）

- ・ この時期は予防接種の回数が多いので、結構行くことも多いが、その後、小学校就学前とか小学校就学後は時間が経っているので忘れがちになる。通わせていなかったら役場からの通知があれば良いが。

（委員長）

- ・ 予防接種はどのような種類があるのか。

(委員)

- ・日本脳炎がある。私が通院する小児科では、次回の予防接種はいつ以降に来るようにと付せんを貼ってもらっている。

(委員)

- ・小児科にもよるが、私の知り合いで全く予防接種を受けていないという人もいる。町で把握はされていないのか。

(事務局)

- ・完全に把握はできない。接種月については、学校を通じて保護者に連絡したことは過去にある。今のご意見は、予防接種を徹底する方が良いということか。

(委員)

- ・ちゃんと子どもを病院に通わせていないと、DV（虐待）につながってくるのではないかと。子どもを病院や歯医者に行かせない家庭が実はDV（虐待）につながっていることも聞く。全体的な流れを見ると相談は受けるとあるが、一人ひとりに対して町から行くということではできないのか。学校や幼稚園、保育所に通っていれば情報を把握できるが、行っていない子どももいるので、そういう家庭への対応をどうされているのか。

(事務局)

- ・就学前の子どもたちは、3歳児健診と就学前の健診で子どもたちの状況について、保護者と話し、そこで気になる状況であれば、家庭訪問につなげていく。小学校就学後は、学校で過ごす時間が長くなるので、学校側が把握してくれている。学校が問題を把握してくれれば、町の関係課と連携をとっている。ただ、色んな要素が絡み合った問題が多く、一つの問題をクリアすれば解決ということがなかなかない。経済的な問題やネグレクトの問題、お母さんやお父さんの背景に遡らなければならない。時間も長くかかるし、色んな課や県、児童相談所と複雑に絡み合って解決していく必要があるので、学校側からの情報があったり、住民からの電話もあったりして、その都度動いている。

(委員)

- ・予防接種のことを忘れていたりすることもある。町から通知されているのか。

(事務局)

- ・母子手帳を見たらわかるが、それ以降になると、任意的な接種も含めて受診の有無については町の方では把握できていない。

(委員)

- ・9歳になることはわかっているから、その時に学校側から通知されてはどうか。

(事務局)

- ・予防接種の時期というお知らせは過去に学校を通じて実施したことがある。

(委員)

- ・以前は、義務として予防接種は受けなければならなかった。今はそこまで義務化されていない。小さい時は感染症予防のために受けていたと思うが、それ以降は保護者の方の判断もあり、学校から予防接種を奨めることはしていないと思う。

(事務局)

- ・去年か一昨年の法改正により、過去は義務化されていたが、そうでなくなって、再度受けなければならないということもあり、その間の空白の子どもたちがいるので、学校を通じて受診の案内をしたことがある。具体的にいつ、どのような予防接種の案内かはっきりしていないが、対象となっている子どもたちが予防接種を受けているか確認するよう、学校を通じて案内をした。

(委員)

- ・予防接種を受けておくことで、病気にかかった際も軽く済むという目的がある。子どもの健やかな育ちを支えるという施策として予防接種の未受診者の指導も付け加えてはどうか。小学生の予防接種については、広報で周知することも必要ではないか。

(事務局)

- ・64 ページの中で、健診と並列して予防接種という言葉を追加することで検討させて頂く。

(委員)

- ・64 ページの1 番上に2 歳児の歯科相談とあるが、小学校2 年生くらいで新しい歯が生えてくる時に、変な方向に生えたり、上の歯が邪魔したりという話を聞くが、そういった相談はあるのか。

(委員)

- ・学校の方で歯科検診を行っている。むし歯になっている子どもたちが多く、むし歯があるから治療を受けてくださいと案内しているが、治療をされていない状態のままということが問題になっている。今回、東小学校の保健委員会がむし歯について指導していた時に、学年ごとのむし歯率を確認すると、むし歯が多い状態が放置されていることが問題になっている。きちんとされる保護者は、歯を矯正されたりして意識は高いが、予防接種や治療を受けさせないことが問題になっている。

(委員長)

- ・年に1 回、学校は必ず歯医者が点検して、治療をする必要がある人には手紙を送っているので、後は親御さんが連れて行くか行かないかによる。

(委員)

- ・夏休み前に点検して、できるだけ夏休み中に治療して、治療が終わったことの届を出してもらおうが、治療を受けさせることの強制力は学校にはない。

(委員)

- ・幼稚園や保育所でも、6月に歯科検診を行っている。その結果を保護者に通知し、その結果を下に、各家庭で歯医者に行ってもらっている。

(事務局)

- ・むし歯の治療と違って、歯の矯正は美容整形の部分になるので、保険適用外ということもある。

(委員)

- ・私の子どもの場合、歯医者から矯正を勧められて、マウスピースを付けたりして、矯正した。芦屋町は中学生まで医療費かからないので、むし歯治療は無料だが、矯正は一人何十万円もかかった。

(委員)

- ・歯が生える時に、早めに治療していれば、きれいに生える。歯の生え方で困っている人がいるので、歯科指導をどこまでされているのかわからないので尋ねた。

(委員)

- ・むし歯は奥歯のイメージがあったが、今は前の歯も多い。一つは、子どもたちがスナック菓子を食べることも影響している。

(委員長)

- ・63 ページの5行目に「また、無事に生まれてきた子どもが」とあるが、「無事に」という言葉は必要か。具体的取組の中で、フォローと支援がいくつか出てくるが、使い方に違いがあるのか。

(事務局)

- ・言葉の使い回しは、また確認する。

(委員)

- ・65 ページの施策3のタイトルだが、内容は全て食育のことなので、食育という言葉に変えてはどうか。他の項目があれば今のままで良いと思うが、全て食育に関することなので。

(事務局)

- ・現在の計画の中では、薬物のことや性に関する項目と食育になっているので学習機会としていた。これから取り組めそうなものが内容は食育だけになっているので、こちらのタイトルの変更を検討していく。

(委員)

- ・逆に、薬物防止や性教育の啓発を入れてもらえるならば、このままで良いと思う。

(事務局)

- ・特に取り組みがないので、食育ということで整理させて頂く。

(委員長)

- ・ 69 ページの施策 1 の 4 行目に「学校における健康診査等」とあるが、70 ページの 1 行目に「学校における健康診断」となっているので言葉の統一が必要。69 ページの下から 3 行目に「令和元年度から～行います。」になっているので、「行っています。」の方が適切である。

(委員)

- ・ 73 ページの具体的取組で出産祝金事業とあるが、私は 4 月に出産を控えており、3 月までは祝金があるが、4 月からは出ないと説明された。今後どうなるのか。

(事務局)

- ・ 出産祝金事業と子育て世帯民間賃貸住宅家賃補助事業の 2 つは 5 年間という要綱が作られていて、その 5 年目が今年度の 3 月に迎える。担当課としては継続して実施していきたいと思っているが、中身については変わっていく可能性がある。町長も今回の選挙公約で続けていきたいと挙げていたので、恐らく続けていく事業ではないかと思う。全く同じ制度か中身を見直してくのかということは今後の検討になると思う。

(委員)

- ・ 74 ページの上から 4 行目の「芦屋の子どもは、芦屋で育てる」という基本理念があるが、施策 1 の 6 行目では「芦屋の子は芦屋で育てる」となっている。

(事務局)

- ・ 子どもと子の使い分けは特にない。現行計画の「芦屋の子どもは、芦屋で育てる」に統一する。

(委員)

- ・ 79 ページ、防犯カメラは町内に 6 つ設置していると説明があったが、具体的にどこにあるのか。希望になるが、中央公園に付けて頂きたい。中央公園に毎週土日に暴走族が来るようになり、警察に電話しているが、いたちごっことなっている。中央公園は、昼間は子どもたちの遊び場所になっているが、夜はバイク 10 台くらいが集まりすごいことになっている。中央公園にも防犯カメラを付けて頂きたい。最近、水曜日と金曜日の昼間にも来るようになっていて、子ども連れのお母さん達も怖がっている。

(事務局)

- ・ 所管課に伝えておく。

<議題 1 (1) 計画素案について「第 6 章 計画の推進に向けて」について>

【質疑応答】

(委員)

- ・ 97 ページの【幼稚園・認定こども園、保育所、学校の役割】の 1 行目に「子どもが健やかな成長を育む教員・保育の充実」とあるが、「教育」の間違いではないか。

(事務局)

- ・「教育」が正しい。修正する。

(委員長)

- ・97 ページの下から2行目に「幼児期の学校教育」とあるが、言葉の整理をした方がいいのではないか。

(事務局)

- ・整理させて頂く。

<議題1 (2) 基本理念について >

【質疑応答】

(委員)

- ・案の3番目「子どもひとり一人が輝き」とあるが、ふつうは漢字で書く一人が前で、平仮名が後にくると思う。

(委員)

- ・「芦屋の子どもは、芦屋で育てる」という文章は絶対いるのか。この言葉はよく聞くが、病院がない時点で、芦屋で子どもを育てると言えるのか。昔からずっとこの文章なのか。

(委員)

- ・大体8～10年前位から言い出した。

(委員)

- ・芦屋には小児科がないのに、このフレーズはどうなのかとよく聞く。

(委員長)

- ・これを聞いて、子育てに関わるものとして主体性が出る気がする。人がするのではなく、自分がするという気持ちになる。

(事務局)

- ・地域全体で未来の子どもたちを育てていくという意味合いだと思う。小児科はないが、それだけではなく、他の子どもも芦屋町で育てていこうということで始まったと思う。私はこの言葉は入れたいという気持ちは強い。

(委員)

- ・学校でもPTAの活動の場でも、一つのスローガンとして使っている。案の①と②は「地域の特色を活かし」とあるが、それは何なのか。曖昧になっている。

(事務局)

- ・前回の会議でも地域の特色は何なのかという意見が出た。第1期作成時の担当課長に確認したが、これが特色という具体的なものはなかった。芦屋釜はもちろん、出産祝金事業など小さい町だからできる事業もある。また、そこには芦屋競艇場による財源（収益）がある。これも芦屋町の特色であると思う。色んな意味で小さいことから大きいことまで含めて、芦屋の特色であると感じている。具体的に1つということではなく、複数の意味合いの地域の特色になっていると思う。

(委員長)

- ・芦屋町にずっといる方は特色はわかりにくいかもしれないが、他の市町から見ると、小さい町だけど、小回りが利いて、意思伝達が早い。中学が1校であるため、皆さんが顔見知りであると感じる。目に見えてボランティア活動が盛んな印象がある。

(事務局)

- ・第2期の計画も第1期の事業を継続しているものが多いため、基本理念を変える必要があるのかお聞きしたい。計画の内容がガラッと変わったのであれば、基本理念も変える必要はあると思うが。

(委員)

- ・変える必要はないと思うが、60～61ページに②の案が入っていたので、変えたい意向があるのかと思っていたが。

(事務局)

- ・固執は良くないかと思ったので。継続しても良いと思うし、親の育ちや地域の子育てという新たな案を提案していた。変えなければならないということではない。

(委員)

- ・案の③は、子ども、親、地域の目標がはっきり書いてあるので、③が良いと思う。

(委員)

- ・案の③がは、親も地域も一緒に子育てしていくという点で、わかりやすいし、明るい感じがする。

(委員)

- ・「芦屋の子どもは、芦屋で育てる」という言葉の前に、「親も地域も子育てするまち」があると、みんなで子育てするとわかりやすいので③が良いと思う。

(委員長)

- ・一番すっきりした文章が③である。誰が子育てするのかという責任も明確である。この場で決めないといけないのか。意見を伝えれば良いのか。

(事務局)

- ・皆さんで作って頂いたので、ここで決めて頂ければと思う。

(委員)

- ・第1期と第2期の計画がつながっていなければならないのであれば、変えられないと思うが、具体的にわかるのは③である。「地域の特色を活かし」と書くならば、その地域の特色は何か書いてもらわないとわからない。どういうことを目指すのかというのがわかるのは③である。

(委員長)

- ・案の③に賛成の意見が多いので、③で良いか。

(全員)

- ・はい。

(委員長)

- ・では、「一人ひとり」と「芦屋の子どもは、芦屋で育てる」に修正し、基本理念とする。

(事務局)

- ・これから素案の細かな修正を行い、委員長に一任ということで了承して頂く。

<議題1 (3) その他 >

① パブリックコメントの実施について ②スケジュールについて ③委員の推薦について

**【質疑応答】**

(委員長)

- ・パブリックコメント等で大きな変更がなければ、この会議はこれまでということになる。長い間、お疲れ様でした。